



JAPAN P&I NEWS

外航組員各位

BIMCO Chinese Special Port Fee Clause for Time Charter Parties 2025

BIMCO (ボルチック国際海運協議会) が「Chinese Special Port Fee Clause for Time Charter Parties 2025」およびその付帯ガイダンスノートを発行しましたので、ご案内します。

本条項は、米国関連船舶が中国の港に寄港する際に課される「特別港湾手数料 (Special Port Fee)」に関するリスクと費用を、用船契約当事者間でどのように分担するかを定めるものです。本条項は、海事法務および海運の専門家からなる BIMCO の小委員会によって策定され、本新規手数料に関連する取り決めに明確にし、紛争を最小限に抑えることを目的としています。本条項では、明確に定められた限定的な状況を除き、原則として当該手数料の支払責任は用船者にあると規定されています。

上述の措置は 2025 年 10 月 14 日に発効しましたが、その後 12 か月間適用が停止されています。しかし、本 BIMCO 条項は、措置が再開された場合に備えて当事者がリスクを管理できるよう意図されており、新規および既存の定期用船契約の双方で利用可能です。

本条項の全文およびガイダンスノートは、以下の BIMCO ウェブサイトからご確認いただけます。

<https://www.bimco.org/contractual-affairs/bimco-clauses/current-clauses/chinese-special-port-fee-clause-for-time-charter-parties-2025/>

以上